

第4分科会 第1分散会

討議の概要

4本の報告で、時間を十分に取って討議を行った。全ての報告が、部落問題に関わる報告でした。行政機関による人権意識を高め、部落差別をはじめあらゆる差別をなくしていくための取組と、自らが解放運動に関わり自己を見つめ、部落問題について深く考え、自分自身を高めていく報告でした。

香川県の報告は、合併して誕生した三豊市、「三豊はひとつ」のスローガンのもと、同水準の人権教育の取り組みをめざし、人権教育教材の統一化に取り組んだ中身でした。実際に取組をはじめると、子どもや教員、地域の格差があり、すぐには部落問題学習の取り組みはできないという声や地域の保護者からは「せんといってくれ」という声まで上がってきた。教材に被差別の立場の人たちの思いや願いが反映されていないという課題もあり、課題を克服した改訂版の作成を行った。教材の実践では、地域の方も参観した模擬授業を行い、差別をなくすという教師の強いメッセージを送るなどしての取り組みで、信頼を得て活用を始めたという報告でした。報告に対して、部落差別に対するマイナスイメージや他人の意識が若者に強く残っている。この意識を払拭するには、自作教材や地域教材などに取り組むことで、身近で自分に関わりのある問題と認識させることが必要であるという指摘もあった。今、「開かれた学校づくり」として地域と共につくる教育の方針が提起されている。それを具体化するには人権を中心に位置づけた地域との関係性をつくるための教育実践を提起して行く必要がある。三豊市の取組はこのことを提起してくれた。

奈良県の報告は、部落問題の解決をめざす組織・団体・関係機関との連携で、どのような啓発活動を展開しているのかという討議の柱3に沿って論議した。

学校で取り組まれている同和教育だけでは、差別意識の撤廃はできないということで、家庭・職場・地域での取組がはじまった。各市町村も「同和問題地区別懇談会」を中心に取組を進めた。しかし、1981年に起こった差別事件を契機に、部落解放同盟奈良県連を中心に、確認会や糾弾会が行われ、差別意識の根深さや同和問題の取組の遅れが明らかになった。このことで、「行政の責務」の具現化として「啓発」という言葉の中にある行政の役割と使命を全市町村で取り組むとして、奈良県市町村人権・同和問題「啓発連協」が誕生した。この組織を中心に、部落問題解決と人権侵害を許さない世論づくりに取り組んだ。同時に、「教育」と「運動」と「啓発＝行政総体」を整理し、三者が連携・評価・支えをしていくことで、差別撤廃と人権問題の取組の進展を図った。具体的な取組として、「毎月11日は『人権を確かめ合う日』」や人権まんが「てんいち先生」を広報誌に掲載して啓発活動を行っている。また、インターネット上の差別や人権侵害をなくす取組も行っている。このような啓発を通して、人権が真に尊重される社会「人権のまちづくり」に取り組んでいるという報告でした。報告に対して、「部落の人間は何をするのか」「どの位置にいるのか」啓発と言いながら、部落自体がぼやけているという指摘があった。熊本から、部落の中のフィールドワークで、現場を見せながら実践を行っていった。そのことで、行政、教育、運動、市民の四者一体で取り組んでいるという意見があった。啓発、教育、運動と任務分担はあっても、組織の活動や地域での活動など個としては重なりがあり、それぞれの活動の連携や活用などを進めていくことで人権のまちづくりにつながっていく。

熊本県からの報告は、自分の自己変革と部落差別との関わりの中身でした。報告者は、負のイメージとまちがった知識で部落出身を父親から知らされ、失望感と将来に対して悲観的になり、差別から逃げ、故郷から遠く離れ、故郷を隠す生き方をしてきた。しかも、他者への差別意識はしっかりと内在化していた。故郷に戻ったが、自分自身の中にある差別心や弱さは依然隠して解放運動に関わってきた。しかし、このような自分を解放してくれたのは、部落差別のため文字を奪われてきた母親であり、近所のおじさんであった。「文字が読めない。書けない」など、自分自身の一番つらいことを話すことで解放されることを知らされた。差別事件があり、糾弾学習会に参加することで、部落差別の歴史や生業、部落民の団結などを学ぶことができた。このとき、1人の母親から学習会を結成したい

という話があり、母親学習会を結成した。この実践活動の場で得たものは「自分をはかるものさし」「家族との向き合い」「自尊感情」「誇り」であった。知らないことは最大の差別であるということ語り、部落の歴史・文化などを両側に伝えていった。まさに部落差別からの解放であり、自分の中にある差別心からの解放であり、報告者の立ち上がりであった。

三重県からは、地域の学習や人との関わりを通して成長してきたが、自分の内心に問いかけてきた報告でした。小学生の時から館学習に参加し、地区の様子を調べたり地区の人の話を聞いたり、人権学習に取り組んだりしてきた。部落差別についても、教師や地区の人たちから学び、自然な形で自分の立場を自覚してきた。部落出身について、改めて考えることもなく、館学習に参加し仲間や先生との学習を大切にしてきた。中学卒業後は、兄の影響もあり青年会に参加してきた。このように館学習や青年会は差別に負けない力をつけることであり、子どもや地区に人たちの居場所でもある。法失効後も地区の方たちの「未来の子どもたちへ」という強い思いで残されている館学習や青年会を続けていかないといけない。この館学習や青年会での学び合いが、人を育て考え方を育ててきた、そして何より人と人とのつながりづくりを担ってきたことが伝えられた。しかし、報告者自身、部落差別や出身について自分の内心に問いかけながらも揺れ動く姿を語ってくれた。

四本の報告を受け、自分の立ち位置をしっかりと持ち、部落差別に対峙している報告者のしたたかさや前向きな姿に共感する発言が続いた。どの発言も、「部落問題どうとらえているのか」「自分の中に差別心がある」など、自分のことを語りながらの発言だった。その中で、「部落差別の現実に学ぶ」とあるが部落の現実も変わってきた。それに応じた対応が必要であり、偏見が残っている以上今の部落の状況を伝えないといけないし、部落と部落外がお互いに部落差別について課題を共有することが必要である。啓発についても外だけの啓発でなく、内に向けた啓発が必要であるという発言があった。また、厳しい現実がある中、解放運動が積み上げてきた物を大切にすることが必要である。部落問題学習の取組が薄れてきたが、優れた教材があるから教育の面から今日的な姿に変え、光を当てて実践していくことが必要である。

最後に報告者から、報告に到るまで自分の思いが伝わるか不安だった、ずっと部落差別のことなどを自分の内心に問いかけていた。しかし、地元で話す中で自分を一人の人間として支えてくれていることがわかり温かいと思った。今日の会場でも支えてくれる仲間がいることや発言でいろんな思いを届けてくれて、人のつながりの温かさを感じたという発言があった。

教訓的なことから

- ・「両側を越える」という提起があった、当事者と非当事者双方が自らの立場を自覚し一歩踏み出すことで両者がつながり取組を進めることができる。当事者は自分たちの地元で地域と共に生きて実践者を生み出してきた。非当事者が当事者と出会い、つながることで自分自身を変革してきたということが話された。当事者の立場宣言と同様に非当事者も差別する側としての立場宣言を考える必要がある。

今後の課題

- ・差別事象が生じた場合の取組について、教育の団体や啓発の団体が整理しながら行う必要があり、奈良県の報告は参考になった。しかし、事実確認や糾弾という手法をとらないならば法務局などを巻き込んだ取組を今後追求していくべきではないか。
- また、あらゆる場面での後継者づくりに取組ることが必要である。

第4分科会 第2分散会

討議の概要

本分散会は、「居場所とは」「本音で語れる関係とは」という問いから始まり、報告された4本のレポートは差別を解消していくための新しい発想が提起されました。

愛媛からは、人から人に間違った情報が伝わっていくことによって根強い差別意識がはびこり、人

の命を奪う差別事象が今もなお存在することを知った時、差別をする生き方はしたくないという思いが湧き立ち動かずにはいられなかったと報告されました。「感じたら、まず動く」ことが差別をなくすための確かな一つの行動であり、解放運動は一人ではできないけれど、一人から始められる行動は必ずあることを提起されました。

鳥取からは、これまでの啓発活動が、正しいことしか言わせない観念的などりくみに終わっており、互いの対話がなされない中では決して差別解消には向かわない、誰もが住みやすいまちづくりには向かわないと報告されました。ひざをつき合わせた対話から本音が語られ、それぞれの思いを言える場とともに社会に仕組まれた差別構造を見抜くための学びの場となり、学びの場そのものが社会の中での居場所にもなることを示されました。

兵庫からは、女性差別撤廃条約が批准され、男女雇用均等法や男女共同参画基本法が整備されて久しい中、多くの人の意識に根強い固定観念が残っていることに対して、男性保育士としてまずは職場環境から変えていこうとするとりくみが報告されました。子どもが小さい頃から、身近な存在である保育士に、性別に関係なくいろんな人がいることで自然な形で当たり前となり、子どもの将来の進路の選択肢を増やしていくことにつながっていくと提起されました。

大阪からは、今までの活動が「ムラ」の子どもたちにとどまったり、青年活動や解放運動の次世代を担う人材が十分に育ったりしていない現状に対し、「ムラ」の子と地区外の子とがともに活動できることをめざす解放子ども会の活動報告をされました。解放子ども会の活動は、地域の実態としてある地区外の貧困家庭の増加に伴い、「子ども食堂」の活動に発展。それは単なる貧困救済のためだけでなく、厳しい差別にあった時、ともに差別をなくしていくなかまを育てて、将来何か悩んだり困ったりした時に相談ができ、いつでも帰ってこられる居場所になるよう、子どもたちが差別をなくす主体者となって地域の活動に戻ってくるサイクルの展望を提起されました。

以上の報告より、社会の中のあらゆる差別を自分ごとにするために、それぞれの立場や置かれている現状は違っても、かかわっている人たちとともに「差別の現実に向きあい、くぐりつつあるのか」ということ、一番しんどいことをともに背負うことを大切にすることを学び合いました。

討論の中では、自分の経験を交えながらの学び合いがなされているのかの問いかけや、当事者の思いにふれて学んでいきたいがどのようにすればよいかという悩みが出されました。学習の場ではなく、自分の身近で起こる差別の現実も出され、本音で語れる関係性をどうつくればいいのかという問いかけもありました。また、差別に遭遇した時、どう返していくのかという問いかけに、今現在かかわっていることを通しての熱い意見や経験が出されました。本分散会が実践交流の場となり、差別をなくしていくための熱が生まれたことを参加者が共有することができ、居場所が力を生むことを再認識できたと思います。

教訓的なことから

- ・昔差別をしていましたと言われた方と、その隣にはその差別を私は受けていましたという、差別する側とされる側がなかまになって参加されている姿から、これから私たちのめざすいい関係として学びました。
- ・自分自身の意識に向き合っていくための研修の手法としての差別を受けた当事者の思いを聞くとりくみ。何のために聞くのか、一番しんどいことについて、身を削って語られることを聞けるだけの信頼関係があるのかを問う必要があります。また、聞いたことに本音で返していくことが大切であり、本当の意味でつながっていくために不可欠な営みです。自分自身を振り返るための研修は、自らの差別性を明らかにすることを大切に、「差別の現実学ぶこと」と「差別の現実を学ぶこと」は違うということ、今一度、各現場で検証の必要があります。
- ・人権・同和教育は日常のあらゆることにつながっていることに気づくことを大切に、差別をなくすための学びは、何が入り口になっても社会に仕組まれた差別構造を見抜くことが必要。その学びがあつてこそ、あらゆる差別が一つの軸でつながっていて、様々な立場を乗り越えて差別解消への連帯が生まれ、道筋が開けていくことになっていきます。様々な切り口で人権問題をとらえていく

学びが、その問題を自分ごとととらえ、差別をなくしていくための近道になり、多くの人が様々な立場でかかわってこそ、すべての人の学びとなるようなシステムをつくっていくことにつながることを学びました。

- 固定的な概念をなくそうと取り組む中で、自分以外の別の立場に置かれているマイノリティ、例えばトランスジェンダーや障害者、しんどいことをかかえている人たちの存在が意識されているのかを問うことが大切。それぞれが置かれている立場から他の人権問題をどうとらえているのかを明らかにすることが、誰にとっても働きやすい環境や住みやすいまちをつくる視点となり、未だ整備されていないことを明らかにすることによって、差別をなくすための活動に発展していくことにつながることを学びました。
- 「子ども食堂」を貧困対策としか認識されていないことや、本当に来たい人が来られない状況がある中、その意識を払拭していくことをめざし活動に学習や遊びを取り入れて、参加しやすい雰囲気を作っている活動内容が報告されました。また、この活動を通して、部落のことをどう子どもに伝えているか、子どもどうしがどうつながりつつあるのか、しんどい暮らしをしている親へどう届けているのか等の問いかけもありました。子どものしんどい状況を語り合い、活動を支える地域の大人が様々な立場を越えて子どものしんどさにかかわることで、解放子ども会から受け継いだ子どもを地域ぐるみで育てるネットワーク、一人の子どもも、どの子ども切り捨てないとりくみにつながることを学びました。
- 本分散会の報告・討議を通して、間違いなく差別に立ち向かう熱があることを確かめることができ、明日に向かう力を生み出せたと思います。この二日間の学びと想いを、まずは家族や友人等の身近な人に語り、それぞれの実践につなげていくことで、活動の拡がりにつなげていくことを確認しました。

今後の課題

- 報告実践レポートの紙面内容だけでは把握できない報告者の思いや考えを聞くことができるのが分散会当日となることと、前日の実践報告協力者の打ち合わせ時に報告順の希望があることは、分散会の進行・展開と関わり難しさをもっていると思います。
- 開催地実行委員会がない中での運営は厳しい状況でお世話を掛けたと思いますが、報告者のパソコン・プロジェクター等の準備と使用会場の使用可能状況の確認を丁寧に調整・連絡することが大切と思いました。

第4分科会 第3分散会

本分散会では、差別の中で生き抜いて来た人々の歴史や文化を掘り起こし、学びをとりもどす運動をし、学ぶ事につながりながら、誰も排除されず、誰にも役割や居場所がある人権確立のまちづくりをすすめる実践の交流をした。同和教育・人権教育の取り組みを次世代へと広げ、差別のない安心して生きていけるまちづくりに繋がり、今後の展望を見出すことをめざして討議が行われた。

討議の概要

どのレポートにも共通するのは、出会いと学びの気づきを通して自分自身の生きざまや差別性を問い直しながら、誰もが安心してらせる差別のないまちづくりに粘り強く取り組まれてきていることだった。一人ひとりが差別と向き合い、差別をなくす主体者としての実践を積み重ねながら「人権確立をめざすまちづくり」をめざして確かな一歩を踏み出してきている。

高知の報告は、行政の立ち場からの香美市の人権確立をめざすまちづくりの取り組みだった。市の人権教育や啓発活動の中心となる市人教の加入率が低く、人権研修や啓発の大切さの理解を広めるために、一人一人と対面して話し込んで加入率を増やしていった。人権啓発活動は実行委員会形式にすることで多くの人を主体者として取り組むことができた。子ども人権学習交流会「いきざま学習」講師の「孫には同じ思いをさせたくない」という思いや願いに触れ、子どもたちが部落問題を学ぶ意義を再確認し、人権問題をなくすためには、自分の思いを声に出して、相手に伝えること、人と人を結ぶには、対面し

ながら一人ひとりと話し合いながら、差別をのり越えていくことの大切さを学ぶ。行政の立場の報告者と地域の人々が確かな信頼関係を築ながら、両者が一体となり人権が根ざすまちづくりをさらに一歩進めてきている。

鳥取の報告は、結婚して部落に住み、自問自答しながら、女性部でのさまざまな出会いや部落の誇れる人や文化に触れ、差別をなくしていくまちづくりの取り組みだった。女性部で語られた体験談を瓦版や文集にしたり、解放文化祭では女性部や地区の人の被差別の体験や思いを劇にしたりして地区外の人に発信している。今後は紙芝居「熱と光を求めて」の製作を通じて、地区住民が語り合える関係作りを進め、差別をなくしていこうとする社会を作る一人であることを考えられるように取り組もうとしている。孫の代までには差別は残したくないという地域の人々の思いを大事にしながら、自分自身の心の中にある偏見や差別心と向き合い、差別をなくすための啓発活動をすすめてきている。

宮崎の報告は、「ともに部落差別をなくす取り組みを」という言葉を大切に地域、行政、地区同教が一体となった差別をなくす取り組みについてだった。解放運動が始まった当初の行政当局は、宮崎には部落差別はないとの認識があり、それに対しての地域の人々が部落差別の現実を訴えることから取り組みを積み重ねてきた。宮崎県人権・同和教育研究協議会は、自分と部落差別との関係を考え、自分の問題として部落差別をとらえているか問い続けることを大切にしている。家庭訪問で厳しい差別の現実やその差別に正面から向き合ってきた親の「自分の子どもや孫には部落差別は残したくない」という思い願いを触れることの積み重ねから、子どもとの関係を問い続けてきている。解放子ども会の子が集う「県友の会集会」「全国高校生集会」は、子どもたちが自分と部落との関係を考える機会となっている。差別と闘う部落として、親が部落差別をなくすために運動を続けている事実や思いを伝えてきている。学校教育では解放子ども会の子には差別と闘う部落として認識できること、地区外の子どもたちにとっては差別をなくす仲間としてつながることを目的に部落問題学習実践している。学校での部落問題学習からの差別事件をきっかけに、行政、学校が「自分たちの課題は何なのか」を話し合い、親の思いや運動している人の思いを伝えることの大切さを確認してきた。学校での部落問題学習と行政の人権・同和教育研修を、地域、行政、地区同教が一体となり部落差別をなくすための取り組みがすすめられている。

和歌山の報告は、学びなおしと仲間づくり、自分らしくいられる居場所づくりとなる夜間学校の取り組みだった。夜間学校は、義務教育をおえられず、生活に不自由する現実をなんとかしたいという思いを大事にし開設して17年になる。部落の中の義務教育未修了者の存在を明らかにし、公立夜間中学校の設立に向けて運動もしてきている。報告者は、職場での人間関係から仕事を辞め、夜間学校と出会う。仲間と互いを認め合いながら学ぶことで、夜間学校が居場所となった。藍染作品「もじよ」は、文字を知らなくて悔しかった思いや、学びなおして文字を取り戻す喜びを表現し、夜間学校に関わるすべての人の思いがこめられ完成した。報告者にとって夜間学校での8年間は、自分自身を見つめ直し、自分らしく生きることのできる居場所づくりであり、これからも自分らしさを追及していこうとしている。

教訓的なことから

同和教育を進めるためには、出会いを通して自分の生き方を問い直し、つながり学び続けながら少しずつ自分自身を変えていくことができる。一人ひとりが自分自身の中の偏見や差別性に気づくことが大事であり、自分を見つめ直すことで差別をなくしていく側に立つことができる。

同和教育は、地区の子どもがいるかないかではなく、差別をなくすために同和教育の学習に取り組んでいく。

困ったときに誰に相談ができるのか。相談できる人が多くいればいろいろな場面で支えられる。子どもが困ったときに、顔が浮かび相談できる人になってほしい。

今後の課題

部落問題をなくす取り組みは、「いつ・どこで学び、語っていく」のかが大事だ。行って見て、触って、自分の目で見て判断でき、子どもが成長したときに差別をなくすための行動ができるかどうかが大変だ。

部落問題との出会いのない教職員等がいることから、部落問題を学ぶ機会をつくり、差別の現実から

学ぶ取り組みを進めていく。部落の文化や生きざまなどを掘り起こして、子どもたちに部落の歴史に誇りを持たせられるよう伝えていくことが大切である。

部落とどのように出会い、そこから何が見え、何が問われるのか。その学びの中から、自分は何をし、何をしていきたいのかを考え行動していくことが大事である。

人権確立のまちづくりは、私たち自身の生きざまや心の差別性を問い直し続けながら、人と人がつながり、差別をなくす取り組みの広がりが求められている。各地のなかまの取り組みに学び連携して、ありのままに暮らせる社会をめざしたまちづくりを確かなものにしていきたい。

第4分科会 第4分散会

本分散会では、外国にルーツのある当事者、被差別部落当事者、性的マイノリティ当事者、行政職員（元職含む）、教員のそれぞれの立場から、差別の現実と向き合い、自分自身の姿勢や生き方を自らに問いながら、人権確立をめざすまちづくりに取り組んでいる4本の報告をもとに熱心な討論が行われた。本分散会について3つの視点から振り返ることでまとめにかえたい。

（1）「自分の社会的立場を語る」とはどういうことか

本分散会では、外国にルーツのある当事者、被差別部落当事者、性的マイノリティ当事者が、それぞれの立場から自分を語る場面があった。「オリニマダン」という居場所があるからこそその語り、地域の保育園の先生たちの家庭訪問等を通じて親身にかかわってくれたからこそその語り、行政による性的マイノリティ支援事業の取り組みがあるからこそその語り。それぞれの当事者にとっての「居場所」がそこにあったからこそ、自分の社会的立場を語る事ができたといえる。では、その「居場所」とは何なのか。それは「人」「物（場所）」「システム（組織）」「人の熱き思い」、それらすべてがそろってこそ「居場所」であり、「自分の社会的立場を語る」には、そこに「居場所」があることが大切であると確認された。

（2）なぜ、その場所を人権教育のフィールドとするのか

人権教育の弱点を克服するために、「フィールドワーク」の重要性が報告された。なぜ地域の歴史を知るためにフィールドワークが重要なのか。それは、①すべて歴史的な出来事には光と影の側面があること、②日本の被差別民衆史ではなく、それぞれの地域に密着した被差別民衆史の必要性を学ぶことができること、③歴史は多くの教訓を含んだ大切な資源であること、この3点に集約される。その3点を受けたうえで、「さ」（参加する）、「し」（信頼関係）、「す」（水平思考）、「せ」（繊細に）、「そ」（双方向で・創造的な）のフィールドワーク実践をしていくことが大切であると確認された。しかし、課題として、フィールドワークを受ける側の思いや意向をどのような手法で受けとめていくのかということが出され、フィールドワーク実践を進めるためにも、そこに暮らす人たちとの「出会い」「学び」「つながり」が重要であることも確認された。

（3）何が人をつなげていくのか

「オリニマダン」に教員としてかかわっているが、実は自分の子ども時代に在日コリアンの友人から「私、在日やねん」という立場宣言に「そうなん」と返してしまった経験がいつまでも引っかかっている背景があること、行政職員として性的マイノリティ支援事業に携わっているが、実は自分の友人が性的マイノリティの当事者であったこと。「人」の「熱き思い」はそういったところから生まれ、それがたしかなつながりとなる。また、当事者は、誰に促されるわけでもなく当事者が語らざるを得ない社会がそこにあるから、語ることで社会を変えていきたいという思いを持っている。語りを受ける側も同じ思いから当事者に語ってもらおうとしているが、当事者一方に語らせることの暴力性も討議の中で指摘された。このことについては、語りを受ける側が、当事者の語りから何を感じるのか、そこから次にどうつなげていくのが重要になってくる。そのためにも、語りを受ける側も当事者と同じように自分を

拓き語ることで、当事者と語りを受ける側とがお互いに受けとめあえる関係をつくること、そのことが人権確立をめざすまちづくりへとつながっていくのではないかと確認された。

2日間の討論を通して、「居場所」「出会い」「向き合う・受けとめる」「つながる」ということを討論の核としながら、人権確立をめざすまちづくりに取り組む実践者が、どういう立ち位置で何にどうかかわろうとするのか、それぞれの姿勢や覚悟が問われる分散会であった。差別の現実が多様化する中で、差別をなくす運動の力が分散してしまうのではないかと懸念がフロアから出された。討議を進める中で同じくフロアから出された、解放子ども会に長年かかわってきた指導者と、その指導者とかがわりながらその姿をそばで見てこられた行政職員の声が印象的であったのでここで紹介したい。解放子ども会の指導者としてこれまでたくさんのムラの子たちに寄り添いかかわってきたが、その中の1人が性的マイノリティの当事者であることを、報告者の相談事業で明らかとなったことを知らされ、その当時の自分が気づくことができなかつたことが苦しかった。しかし、そこで「学び」「つながり」が生まれた。行政の職員としてこの指導者と報告者とがつながっていくようすを見てきたが、解放子ども会の指導者はこのことをきっかけにして性的マイノリティの問題について学び理解するようになった。と同時に、報告者もこのことをきっかけに部落問題について学び理解するようになった。との声であった。これはまさに1996年に地域改善対策協議会が行った「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について」の「意見具申」にある、「それぞれの差別問題の解決という個別的な視点からアプローチしてあらゆる差別の解消につなげていく手法」を、本分散会で、事実と実践に基づいて確認された瞬間であり、その底流には先人たちが積み上げてきた同和教育実践がしっかりとあることが確認された瞬間でもあった。

課題として挙げられたことも2点ある。1つは、後継者をいかにして育てていくのかということ。そしてもうひとつは、「出会い」が「学び」を生み、「出会い」と「学び」が「つながり」を生み、「出会い」「学び」「つながり」がまた新たな「出会い」を生むこと、このことが繰り返される中で、人権確立をめざすまちづくりが実現していくが、では、この循環をいかにしてつくっていくのか。この2点である。このことについては、次回の全国人権・同和教育研究大会において、事実と実践に基づいて熱く語られることを期待したい。

第4分科会 第5分散会

討議の概要

4-5分散会は天王寺の大阪教育大学を会場に開催した。参加者は初日に400名を越えた中で会場を増設する現地役員の多大な尽力のもとスムーズな運営がなされた。3本の報告があり、生活課題に寄り添い取り組んだ実践報告であった。

1つ目は大阪市内識字・日本語教室連絡会「ぼくの過去の日記ですね」～識字学級の未来にむけて～大阪の識字学級で活動する学習サポーターからの報告があった。レポートはカレー作りのレシピを初めて書いた青年は、まちがいながらも急いでひらがなでレシピを書いた。そこで認められた経験が後押しして、青年は思い出や日記を書き出して言葉を取り戻していく。小中学校時代は2、3日しか登校していない不登校の若者に向き合って、過去のことを日記のように書く。この営みを通して自分を取り戻す過程をふり返って語っている。「辛かった経験を書いても大丈夫だ」という安心感がこの識字学級にはあふれていた。

今まで、どんな学校や公教育がかかわってきたのか。そのかかわり方が問われた。奪われた文字や言葉を取り戻していく。どうして20歳を過ぎるまで、不登校という名のもとに教育支援の手が届かなかったのか。学習者の人権が保障されていないという報告は、教育関係者には学習保障の観点で深刻な見直しを求めるものであった。

当地大阪の識字学級は被差別部落に1970年代に開講し、現在20校ある。地域に根ざして活動するので、参加者やそのあり方も少しずつ変化してきた。1999年に同和対策事業から一般施設事業と位置づけられ学習者層がさらにひろまった。学習者層は10代から90代まで様々な人が通う。戦争や貧困、障がい、不登校などにより自らをふり返る言葉を失ってきた。20代になっても六つと八つの違いが分からない。適当にやり過ぎすと、「あいつは約束を守らない」となって友人関係もトラブルがあり、作れなくなる。ある女性は自分の名前も書けないために、学校などで字を書く場面になると逆上してしまう。「しんどいお母ちゃん」と映ってしまう。

このように課題は多岐にわたる一方で、人権教育の拠点が行政政策的に縮小する。このような学習する機会を奪われた者や、外国にルーツを持つ人々の学習支援は、大きな社会的損失を出さないためにも、必要である。参加者が安心して、今までの学習を責められること無く学習できる環境を作り出し、運営できるのは大阪の人権・同和教育の歴史があるからこそ生み出された実践である。この課題は識字教育のことと、とどまってはられないという認識がされた。基礎教育学会の立ち上げも報告され、さらに交流して深めていこうとの確認がされた。

2つ目はさまざまな現実を生きている人と向き合う、地域発の隣保館でありたい～ふたりの human-rights story を受けとめて…～と題した隣保館職員からの報告であった。

地域総合センター・隣保館の諸行事に関わる中で出会ったふたりの女性とともに直面した現実から、それぞれが感じた想いを受けとめた。

ひとりはブラジル籍の女性で明るく隣保館での諸行事に参加していた。一見悩みが無いように見える彼女も「多文化共生」講座に参加したあと、日本で差別された辛い経験を語り出した。それまでは、女性の現実に向き合えていないことが、リポーターの自己満足であったと報告された。パートナーの怪我の療養もあり、ブラジルへ帰国するAさんたちに寄り添う報告者。心から状況と気持ちを分かろうとする真摯な姿勢があった。

もうひとりは、中学生時代から「中学生のためのぼっちリスタディ教室」隣保館に通っていて、高校3年生になったBさんが人権学び塾で「今なら言えます、私部落出身です」といって作文を書いた女性であった。高等学校で人権学習をけっこう真剣にやっていて、安心したし、うれしく感じた。だから、「今なら言えます、『今までだれにも言えなかったけれど、私は部落出身です』と。」そしてその発表を隣保館に報告していた。「隣保館がなかったら、ずっと言えないままだったかも。なんかスツとした。」ともに思いを聞いてもらえる場所、これこそが隣保館のあるべき姿なのだと報告した。

会場からは、広域の隣保館の姿も報告され地域に根ざした活動が確認することができた。

3つ目は Minami こども教室に参加して～学習支援と居場所づくりをめざして～と題したレポートであった。

大阪市中央区の南小学校では外国にルーツのある子どもが4割を超える。単親家庭も多く、夜間は子どもだけで過ごすことも多い。教室では授業の言葉が分からない、家庭では宿題をサポートしてくれる環境が無い。そこで、学校、地域社会、NPOが協同する支援体制を作り上げていった。1週間の火曜日放課後2時間に参加者を募り、参加費は全くの無料で開設していった。先験的になんとか目の前の子どもたちを救いたい、と進んでいった校長の発言もレポート内容を分かりやすくした。行政も関わってモデルとしての学習支援と居場所づくりをめざす取組について報告していた。

学習内容は、学校の宿題を1時間やり、あとの1時間は日本語の学習をしている。日本語学習の中で、本を選んでタイトルやイラストを見てどんな話しか想像する。それを、お話しを絵や内容を要約する。ミナミファンタイムと、名付けられたこのイメージが広がる読み方は好評であった。

定例の学習会以外にも、月に一回は絵本の読み聞かせ、体験&料理会、衛生教室、地図作り、遠足、他団体のイベントに参加など多くの活動が行われている。一連の活動で目指しているのは全て、子どもの直面する問題を解決する力を目指しての活動が計画されている。

このような活動が広がっていく背景には、識字学級や同和教育の手法が活かされて成果を上げている。

今後の課題

この分科会で報告された多くは、識字学級、学習支援教室、隣保館と広がってきている。それはニューカマーも含め必要があるからこそその学習の場を創造している。しかし、それは黙っていて広がっているわけではない。これは先人たちの解放運動、人権を大切にす地域活動の成果である。集まれる場所は部落の人たちだけではなく、外国にルーツを持つ人たち、言葉を奪われていた不登校の人たちにとって大きな心の支えになっている。行政的な活動場所の支援政策が縮小する中でも、人権を学習し言葉を学習する場面の提供とサポート体制の確立に奔走して、結びつこうとしている姿が報告された。

また、大学での基礎言語教育学会の立ち上げによって、より一層効率的な学習支援も期待される方向性が示された。部落の識字学級、学習サポート教室、隣保館活動は、人間の交流の幅を広げ、差別を解消していく課題について共有しあう「居場所づくり」運動であり大切な営みである。これからは、自身のルーツをおおらかに語り交流しあい将来に活躍できる、人権としての学習保証が展望の大きなポイントになると確認された。ともに育ち合う学習交流の火がさらに広がること、発展交流するように確認され来年に向けて散会した。

第4分科会 第6分散会

討議の概要

本分科会では、埼玉、愛媛、高知、兵庫からの4本のレポートを通して、人権確立をめざすまちづくりを考える共通するテーマの「つながり」について、つながりとはどのようなものであるべきか、そのつながりをどのように構築していくか、そして築かれたつながりを次世代へどのようにつなげていくかという視点で討議を重ねた。

埼玉からは、行政から提示された民間運動団体との関わりについて、憤りや落胆、不安といった感情が入り混じる中、地域の歴史文化を再認識し、誇りある地域の一員として行政との関わりを求めている報告があった。この現実について声をあげるからこそつながることができ、居場所となりえるが、そこにはどのような営みがあり、実践があるかが大切で、そこに自分がどう関わりあえるかを大切にしていきたいという意見があった。

愛媛からは、障がいのある子どもの保護者が集い、不安や悩みを語り合う場であったものが、子どもが大人になっても地域で働き生活できる場づくりを考え実践する場となった。そしてその活動が地域の障がいへの理解の高まり、教育力を高まりにつながっているという報告があった。しんどいときに家族の支えがあったから乗り越えられ、仲間がいたからこそここまでたどり着けたという報告者に対し、その存在が地域には貴重であり、関わることで地域が成長できているという感想があった。そして、20年後、報告者が高齢となった時の息子が暮らせる地域づくりに取り組む姿勢に、直近の緊迫した課題を解決するのにあっても、その10年後、20年後のあるべき姿、望まれる地域を具体的に描きながらの取り組みが望まれるという方向性を示していただいた。

家庭、学校、職場、地域など様々な空間で過ごす中で、抱かされる不安や葛藤、怒りなど、そこに差別の現実があるからこそ声を上げていくことでその空間をよりよいものにしていくことができる。決して当事者のだけの問題ではなく気づいた人が関わっていくこと、声をあげていくことが自分の住む地域を創っていくこととなる。声をあげることでつながることができる新たな仲間ができる。自分が声をあげることが大切な視点である。

行政と地域、学校と地域など関わる人が変化するなかでそれぞれの関わりも変化していくことをどう乗り越えるか。そこには表面化していないだけで見えてこないしんどさや生きづらさがあり、そのことが埋もれてしまわないようお互いに再認識し合い、関わり合うことを恐れずに関係を築いていか

なくてはいけない。

しんどい思いをしているこの社会は自分たちが営むことで形成されており、自分がその社会を造っている一員であることを認識することで、積極的に地域を変えていくことができる力になれる。

一人ではないこと、支えあっていくことなどを親子や家族の中でも確認し合い、つながりを造っていくことの大切さ。こういった点を会場で確認することができた。

高知からは、青年団活動が保育所、学校、地域の中でのつながりとなり、それぞれのつながりを創っていき、子どもたちや地域の愛着心、心のよりどころとなる取り組みの報告があった。継続していくために、無理をしすぎず、自分たちにできる範囲で、子どもたちが笑顔であるか、人と人がかかわりあう場が一生懸命に楽しい場であるかを大切にしていることで、青年団とかかわりたいと思う子どもたちが育ち、帰ってくるができる場となっている。そして、そのつながりの中で、厳しい現実とも向き合っていく力が培われているという報告に会場からも多くの意見や思いを重ねる時間となった。

兵庫からは、小学校区の人権啓発推進委員会として、任期が1年間のかかわりの中でつながりができる、わかりあえることから学んでいく取り組みとして、憲法をテーマとしてシリーズ化した講座を仕組むことで関わるのが楽しいと思える場づくりを実践している報告があった。どれだけの人が参加するかではなく、どれほど心を通わせることができるかを大切にしている中には、一人の声から活動につながった例も報告され、小さいが大切な声を発する力と、その声に気づき、汲み取り、動いていくまちや地域づくりについて共感する意見があった。

学校、家庭、地域の中のなかで、つらい気持ちを語り合える場があることが重要であるが、会場からも意見が寄せられた社会的立場の自覚について、今どういった社会があり、その中で自分が社会的にどの立ち位置にいるのか、どう関係しているのか、そういったことを語り合い自分の答えを見つけていくことができる時間、この「確かな時間の共有」が営まれることが大切でありそれが今自分たちにできることでもある。

様々な実践は取り組む姿勢が自然体であり、日々の暮らしの中に日常の中にあるべきである。その取り組みの中で、それぞれが感じている生きづらさやしんどさ、この違うしんどさをどう重ね合わせていくか、そうした葛藤や衝突、共感の中から生まれてくる確かな時間の共有を作り上げていくために今の自分にできることはなにかを問い続け実践をしていくことが重要であると確認された。

教訓的なことから

声をあげられないつらい現実もある中で、当事者として、また、立場に関係なく気づいた人が当事者意識を持ち、その思いを声としてあげていくことが、全ての取り組みのスタートとなる。そうすることで関わっていくことのできる自分となるきっかけになる。そしてその上がった声をどう受け止めるのか、その力も今を生きる一人ひとりに問われている。

人権確立のまちづくりとは、人と人との確かなつながりによって成り立つ。そのつながりとは、具体的にどのようなものなのか、またどのような営みによって確かさを増していくものなのかを討議する中で、確かなつながりとは、その人にとって重要であり大きな課題であり、他人に言いにくい心の奥を語り合える関係であり、ともすると声にならない声を受け止めて共に行動していく存在があることによってその営みが生まれる。この営みによりつながりを実感できる確かな時間を過ごすことで、その場（人と人との間にできるもの）は、たとえ時間的、空間的距離がとられたとしても、確かめ合い深め合う中で帰ってくるができる場所となる。

差別をなくす営みは、自分自身が問われ、取り組むことである。それぞれがおかれた環境、状況は様々であり一様ではないが、常にベクトルを自分に向け、自分にできることを考え、周囲とつながっていくことが大切であるということが、報告者、参加者の多くの実践をとおして確認された。

今後の課題

人と人との確かなつながりが、反差別の社会づくりにつながるということが確認できた一方で、家庭、学校、職場で、そして地域でそのつながりを築いていく営みについて、さらにより多くの実践を

積み重ね、交流しながら深めていく必要がある。

子どもの社会的立場の自覚について、何を伝えるのか、どのように伝えるのかについて、その子に関わる家庭・学校・地域の豊かな関係性の中で子どもが知っていくこと、自分の背景への誇りをつたえていくことという重要な意見があった。決まったひとつの答えがある問題ではないことから、様々な事実や実践を重ね合わせる時間をもつことができればよかったが、深く討議するまでに至らなかった点が残念である。